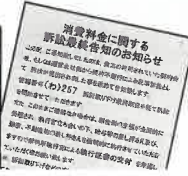


架空請求の手口の流れ（よくある例）

突然通知

メール

ハガキ



様々な名目で送りつける

メールやハガキに書かれた
電話番号にかけないで!

覚えのない
請求がきたら **188**

≪ 電話すると ≫

支払要求

第三者の電話番号に誘導



着手金
示談金
供託金



「急がないと
裁判になりますよ」

「後日返金されますよ」

「弁護士に問い
合わせてください
番号は 03-XXXX-XXXX」

おかしいと
思ったら **188**

≪ 承諾すると ≫

支払指示

プリペイドカード

¥50000

Q1234-5678-9

「コンビニで
カードを買って
番号を教えてください」



コンビニ端末

「端末から出てくる
支払用紙を持って
レジで支払ってください」

支払う前に **188**

≪ 一度支払ってしまうと ≫

さらなる支払要求

弁護士・裁判の相手と名のる者から、
次々と電話がかかってきて、
さらなる支払を要求されます。



「他にも未払が
ありました」

「和解できない! ふざけるな」
「自宅に行くぞ!
家族に迷惑がかかるぞ」



もう一度
支払う前に **188**

被害高額化

架空請求の手口は様々です!

消費者ホットライン



局番なし **188**

架空請求以外でも、消費生活で

お困りのことがあれば、ご相談ください!

「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

188 を押す

 のアナウンスが流れます。
アナウンスに従って、
 の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

郵便番号が分かる

1 を押す

「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」

郵便番号が分からない

2 を押す

固定電話から

「お住まいの地域を選択してください。
〇〇市は1を、〇〇市は2を…押してください。」

携帯電話から

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。この通話は、〇〇秒ごとに、およそ〇〇円の通話料金で御利用いただけます。」

※窓口が開所していない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます

注) 相談窓口へつながった時点から、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です。)

最寄りの消費生活センター等

市区町村の窓口が開所していない場合など、都道府県の窓口を御案内することもあります。

操作が分からなくなったら…

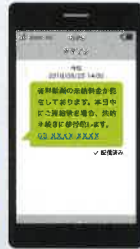
どのように操作すれば良いのかわからなくなったら、しばらくそのままお待ちください。最寄りの都道府県の消費生活センターなどへご案内します。

それ、詐欺かもしれません!

メール

ショートメッセージサービス (SMS) による

架空請求



ハガキ

による

架空請求



詐欺!

詐欺!

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。
管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面でのご連絡となりますので、ご本人様からご連絡

公的機関に類似した差出人

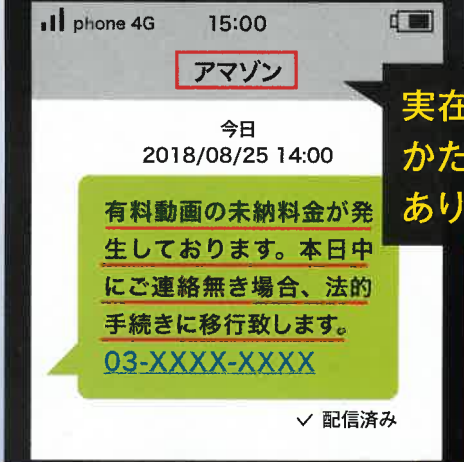
※取り下げ最終期日 平成29年08月25日(金) 15時00分迄
法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

実在の事業者をかたる場合があります。

メールやハガキに記載の電話番号に

連絡をする前に!

支払をする前に!



(例) アマゾン
ヤフーサポートセンター
DMM 相談窓口 など
※実在する企業とは無関係です。

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
民間訴訟告知センター
国民訴訟お客様センター
全国紛争相談センター など
※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずは♡消費者ホットライン

局番なし 188 で確認しよう!



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

最寄りの消費生活センター等につながり、専門の消費生活相談員が助言します。



全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」188

いやや!



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

このようなことで、困った時は
消費生活相談窓口にご相談してください。

家の無料点検を受けたら
リフォームをすすめられた…



お試し購入のはずだったのに、
2回目、3回目が届いた…



危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか？

整体マッサージで
痛みをこらえてたら
骨折した…



古い家電製品から
異様な匂いや
異音がする…



困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に
御相談ください。

地方公共団体が設置している身近な消費生活
センターや消費生活相談窓口をご案内します。

いやや!
188泣き寝入り!

と覚えてね